『精神科看護管理ニュース』は配信を希望された日精看会員の方にお送りしています
右のQRコードか学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」から登録できます

精神科看護管理ニュース

Vol.04

発行　日本精神科看護協会　　2014/07/03

精神科病院の構造改革の方向性が取りまとめられる

平成26年6月17日の「第3回長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」で精神科病院の構造改革について議論が分かれたことは前回の『精神科看護管理ニュース』で報告した。7月1日に第4回検討会が開催され、一部条件付きという形で報告書が取りまとめられた。

報告書では、精神科病院の構造改革について2つの方策が示された。1つは、「急性期と比べ入院医療の必要性が低い精神障害者が利用する病床において地域移行支援機能を強化する方策」。これは、1年以上の長期在院者が入院している病床である。もう1つは、「精神障害者の地域生活支援や段階的な地域移行のための病院資源の活用」。これは先の方策によって地域移行が進み、将来的に必要なくなった建物設備（病棟）を「段階的な地域移行や地域生活支援に活用する」というものである。

7月1日の検討会では、この不要になった病棟を居住の場（例：グループホーム等）に活用することを認めるか否かが争点となった。

検討会資料は、日精看ホームページの「what’s new」、または学術集会専用ホームページの「看護管理者の部屋」でご覧いただけます。ただし、報告書案は議論の結果を反映したものが後日公表されます。

●居住の場としての活用は条件付きで認めることを容認

将来的に不要になった病棟を居住施設に活用する選択肢については、当事者や障がい者団体等の構成員から強い反対意見が出された。そこで急遽、座長と事務局（精神・障害保健課）から、以下の条件に基づき報告書を修正する提案が示され、再度議論をした結果、この選択肢も容認することになった。

＜修正の基本的考え方＞

■あくまで、地域生活へ直接移行することが原則であり、
今回の措置は、現在入院している患者を対象とする例外的なものとすること。

■認める条件について厳格にすること。

■まずは自治体と連携して試行的に実施し、その運用状況を検証すること。

●入院医療の必要性により人員と機能を集約する方策

精神科の入院医療については、救急・急性期・回復期に人員と機能を集約し、一般医療と同等に良質かつ適切な医療・看護の提供ができる体制づくりを目指すという方向性が示された。そのための方策は以下の通り。

■長期入院精神障がい者（1年以上）の病床は、地域移行支援に必要な職種を手厚く配置する。

■新たに入院する精神障がい者が原則1年未満で退院するための体制整備として、回復期の医療を提供する病床の在り方について早急に検討する。（重度かつ慢性、身体合併症は別途検討）

今回の報告書の内容は、今後の診療報酬や障害福祉サービス報酬の改定等に反映される見込み。さらに、精神病床数の将来目標については、「精神保健医療福祉の改革ビジョン」の評価等を踏まえ、平成27年度以降に医療計画における基準病床数の見直しが検討されることになっている。

●本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
●本ニュースのPDFは日本精神科看護学術集会専用ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

（C）Japanese Psychiatric Nurses Association All rights reserved.